

2022年3月31日

各位

三井住友信託銀行株式会社

**コタエル信託との信託契約代理店契約の締結および  
「時価発行新株予約権信託<sup>®</sup>」の取り扱い開始について**

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:大山 一也、以下「当社」とコタエル信託株式会社(代表取締役:松田 良成、以下「コタエル信託」)は、コタエル信託を所属信託会社とする信託契約代理店契約(以下「本契約」)を締結しました。

本契約に基づき代理店となる当社は、コタエル信託が提供する「時価発行新株予約権信託<sup>®</sup>」(以下「当商品」)の取り扱いを開始します。

当商品は、考案者である松田良成弁護士が2014年以来提供してきた信託型ストックオプションであり、スタートアップ企業から新規上場企業に至るまで多くの企業に高く評価されております。コタエル信託は、スタートアップ企業や後継者不在企業向けの新たな金融スキームの開発や、非上場株式の流動化マーケットに向けたソリューションの開発に積極的に取り組んでいます。

ストックオプションを活用するインセンティブプランが、特にスタートアップ企業にとって業容拡大のための切り札の一つとして位置づけられることが多い中、当社はスタートアップ企業の更なる支援を目指して、当商品の提案から導入支援、契約締結まで一貫して取り扱うため、本契約締結しました。

両社は、今後、相互の強みを生かした連携を深めていく方針です。

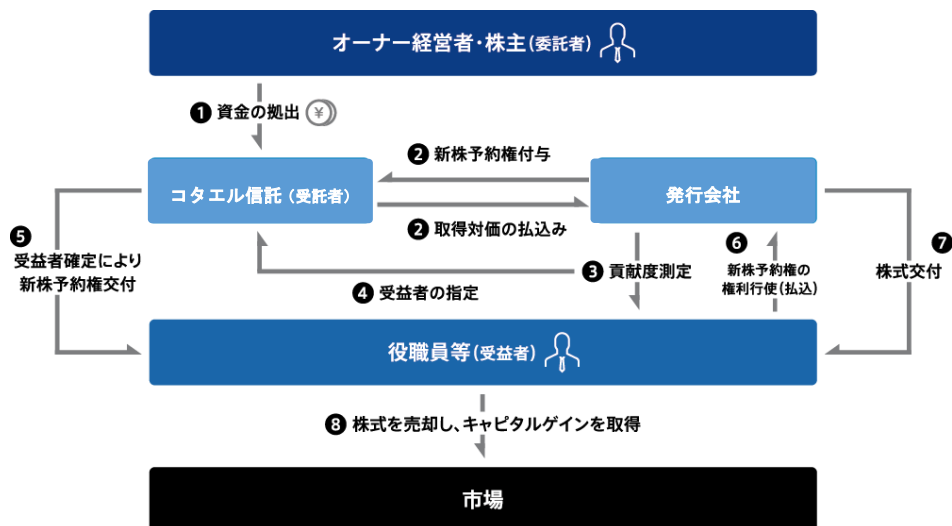
1. 会社概要

名称	三井住友信託銀行株式会社	コタエル信託株式会社
所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
事業概要	信託銀行業	管理型信託業
取締役社長	大山 一也	松田 良成
設立年月日	1925年7月28日	2018年10月25日
資本金	3,420億円	1億円
ホームページ	<a href="https://smtb.jp/">https://smtb.jp/</a>	<a href="https://kotaeru-trust.co.jp/">https://kotaeru-trust.co.jp/</a>

2. 時価発行新株予約権信託<sup>®</sup>について

オーナー経営者や株主などの委託者が信託した資金を受託者(コタエル信託)が引き受け(①)、受託者が指図に従って発行会社の時価発行新株予約権を取得・管理し(②)、発行会社で役職員等の貢献度をモニタリングし(③)、交付日に発行会社によって指定(④)された役職員等の受益者に対して交付(⑤)するスキームをいいます。新株予約権を取得した受益者は、新株予約権を権利行使(⑥)して取得(⑦)した株式を売却することでキャピタルゲインを得ることができます(⑧)。

【スキーム図】



【主な特徴】

当商品は、数か月おきに受益者を自由に決定して新株予約権を分配したり、役員等ごとに条件設定を行い、条件不成就時には改めて配分し直したりできるなど、他の信託型ストックオプションでは実現できない柔軟な使い方を実現するものです(松田弁護士にて特許出願済)。

主な特徴は以下の通りです。

- ① 入社タイミングによる不平等の解消 ～同一条件のインセンティブを貢献度に応じて分配～
- ② 導入後の株価上昇による恩恵を将来の役員等分配到 ～採用力を大幅に強化～
- ③ 柔軟で信頼性の高い分配が可能 ～数か月おきに受益者を自由に決定～

【当商品の導入実績】(2022年2月末現在)

コタエル信託による導入実績 (2020年10月～)	非上場企業導入件数:122件(うち上場承認に至った件数:5件) 上場企業導入件数:5件、合計127件
松田弁護士による導入実績 (2014年～2020年)	非上場企業導入件数:196件(うち上場承認に至った件数:37件) 上場企業導入件数24件、合計220件

※信託型ストックオプションを設定した状態で上場承認に至った企業数は43社と言われておりますが、当商品はそのうち42社に導入されています。

3. 当社におけるスタートアップ企業の支援に向けた取り組み

当社は、本邦唯一の専門信託銀行グループとして、株式上場コンサルティング機能の提供等を通じスタートアップの支援を実施してきたほか、2020年4月には、新たな産業・価値を生み出すスタートアップ企業の支援を目的にイノベーション企業推進部、イノベーション企業営業課を設立、また、同年9月には「SuMi TRUST イノベーションファンド」を設立し、エクイティファイナンスでの成長資金の供給を行っています。

当社は、本件取り組みを通じ、コタエル信託と連携することで、さらに多くのスタートアップ企業を支援していきます。

以上